

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給付金事業 (地方創生臨時交付金事業)	①食料品の物価高騰の影響下にある市民生活を支援するため、市民1人あたり5,000円を給付する。 ②給付金 ③全市民45,750人 【給付金】 5,000円×45,750人＝228,750,000円 【事務費】 職員手当等:789,000円 需用費:188,000円 役員費:6,705,000円 委託料:7,306,000円 使用料及び賃借料:676,000円 ④銚田市の住民基本台帳に登録されている全市民 ※Cその他48,909千円は一般財源	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等入所児童給食費助成事業 (民間保育所に児童を預けている保護者分) (地方創生臨時交付金事業)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、市内民間保育所等に児童を預ける保護者が負担する給食費の増額を抑制し、保護者の負担軽減を図るとともに安定した給食の提供を行う。 ②補助金 ③私立保育所等7施設(定員合計800名) 800人×400円/月単位×12ヵ月＝3,840,000円 ④市内保育所・認定こども園・認可外保育施設に子を預ける保護者 (職員等は除く) ※Cその他1,207千円は一般財源	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等入所児童給食費助成事業 (公立保育所に児童を預けている保護者分) (地方創生臨時交付金事業)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、物価高騰により増額しなければならない保育所(公立)の給食費を臨時交付金により補填し、保護者が支払う給食費を増額することなく、高騰前と変わらない質・量を確保した給食を提供する。 ②物価高騰により増額しなければならない給食費分の賄材料費 ③公立保育所2施設(定員合計180名) 180人×400円/月単位×12ヵ月＝864,000円 ④公立保育所において給食を提供する園児 (職員等は除く) ※Cその他272千円は一般財源	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼稚園等入園児童給食費助成事業 (民間幼稚園に児童を預けている保護者分) (地方創生臨時交付金事業)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、市内民間幼稚園等に児童を預ける保護者が負担する給食費の増額を抑制し、保護者の負担軽減を図るとともに安定した給食の提供を行う。 ②補助金 ③私立幼稚園等2施設(定員合計25名) 25人×400円/月単位×11ヵ月＝110,000円 ④市内認定こども園に子を預ける保護者 (職員等は除く) ※Cその他35千円は一般財源	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業 (地方創生臨時交付金事業)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、物価高騰により増額しなければならない幼稚園(公立)及び小・中学校の学校給食費を臨時交付金により補填し、保護者が支払う学校給食費を増額することなく、高騰前と変わらない質・量を確保した給食を提供する。 ②物価高騰により増額しなければならない学校給食費分の賄材料費 ③計26,377,400円 幼稚園児80名×高騰分400円×11月＝352,000円 小学生1,747名×高騰分800円×11月＝15,373,600円 中学生1・2年生722名×高騰分900円×11月＝7,147,800円 中学生3年生365名×(高騰分900円×10月+高騰分600円×1月)＝3,504,000円 ④銚田市立銚田学校給食センターから給食を提供する児童生徒 (教職員・事務職員等は除く) ※Cその他147千円は一般財源	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学生応援地域産品給付事業 (地方創生臨時交付金事業)	①物価高騰の影響を受ける銚田市出身の学生に対し、銚田市の地域産品を応援物資として給付し、学生の負担軽減を図る。 ②応援物資の商品代 ③学生1人あたり4,000円分の地域産品を給付 【商品代】 4,000円×560人=2,240,000円 【事務費】 時間外手当:67,000円 消耗品(郵送用段ボール):150円×560人=84,000円 郵送料:1,300円×560人=728,000円 ④銚田市出身の学生(大学、短大、専修学校等) ※Cその他2,119千円は一般財源	R7.7	R7.12
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援事業 (地方創生臨時交付金事業)	①食料品の物価高騰の影響を受け、夏休み等により家計の負担が増える子育て世帯に対し、迅速に給付金を給付することで子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②給付金 ③こども1人あたり4,000円を給付 【給付金】 4,000円×5,600人=22,400,000円 【事務費】 時間外手当:151,000円 消耗品(封筒等):283,000円 郵送料・手数料:721,000円 ④市内に住所を有する0~18歳以下(高校生)のこどもがいる世帯 ※Cその他2,995千円は一般財源	R7.7	R7.10
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設支援給付金事業 (地方創生臨時交付金事業)	①物価高騰の影響を受けた高齢者施設の負担軽減及び事業継続(サービス提供体制の維持)を支援する。 ②補助金 ③対象事業所総数 66事業所 【給付金】 ・通所系事業所(20事業所) 2,300円/人×456人=1,048,800円 ・入所系事業所(20事業所) 4,600円/人×673人=3,095,800円 ・居宅介護支援事業所 46,000円×13事業所=598,000円 ・訪問系事業所 46,000円×13事業所=598,000円 【事務費】 役務費:2,000円 ④市内に住所を有する介護サービス事業所 ※Cその他269千円は一般財源	R8.2	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設支援給付金事業 (地方創生臨時交付金事業)	①障害福祉サービス事業所に対する物価高騰対応支援として、エネルギー価格等の高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所が安定した運営ができるよう、支援金を交付する。 ②支援給付金(補助金) ③対象事業所 27事業所 【給付金】 ・入所系障害福祉サービス 4,600円×112名=515,200円 ・通所系障害福祉サービス 2,300円×402名=924,600円 ・訪問系障害福祉サービス 28,000円×2事業所=56,000円 【事務費】 役務費:2,000円 ④市内の障害福祉サービス事業所(入所・通所・相談) ※Cその他77千円は一般財源	R8.2	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等支援給付金事業 (地方創生臨時交付金事業)	①エネルギー価格等の物価高騰対策として、市内民間保育園等に給付金を交付することにより、施設の安定した運営及び保育の提供を行う。 ②補助金 ③私立保育園等7施設 【給付金】 定員850人×2,300円=1,955,000円(2.3号認定者) 定員27人×2,300円=62,100円(1号認定者) 【事務費】 役務費:1,000円 ④市内保育所・認定こども園・認可外保育施設 ※Cその他102千円は一般財源	R8.2	R8.3